

議会改革検討調査会記録

1 日 時 令和5年8月22日（火曜日）
開 会 午後 1時10分
閉 会 午後 1時50分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 12人

座 長	大 島 満
副 座 長	飯 山 勝 彦
委 員	金 岡 貴 裕
//	柏 佳 枝
//	織 田 伸 一
//	金 谷 幸 則
//	高 道 秋 彦
//	東 篤
//	谷 口 寿 一
//	尾 上 一 彦
//	高 田 重 信
//	赤 星 ゆかり

4 欠席委員 1人

委 員	江 西 照 康
-----	---------

5 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	渡 辺 康 裕
事務局次長	大 野 満
庶務課長	山 下 達 也
議事調査課長	坂 口 輝 之
議事調査課長代理	酒 井 優
議事調査課議事係長	土 方 智 樹
議事調査課主任	竹之内 慧

6 協議結果について

(1) 通年議会の導入について

(提案の趣旨：定例会の回数を年1回とし、会期の始期を4月、終期を翌年の3月末とする。通年議会を導入することにより、1年を通して所管事務調査ができるようになり、議会の監視機能の強化が期待できる。)

意見の一致は見られなかった。

(議会の招集権は原則市長にあるが、通年議会とすることで会議を適宜開催することができ、災害時の補正予算についても専決処分とするのではなく、本会議を開いて審議することが可能となり、住民にとってもメリットが大きいとの意見があった。その一方で、議案の作成や日程の調整など当局の負担が大きくなることに加え、議員の政務・地域活動、先進地視察などの活動時間の確保が難しくなることから現状の体制を変える必要はないという意見や、案件次第では臨時会を開いて審議することもできるので、通年議会を導入する必要はないとの意見があった。)

(2) 大学等との連携について

①大学等との関係強化に向けた取組について

(提案の趣旨：議員には責務を果たすために、幅広い知識や能力が求められる。富山市が抱える様々な課題を解決するために議会全体の取組として、議員が大学等の持つ専門的な知識を学ぶ機会を設けることが望ましいと考える。)

大学等から講師を派遣してもらい、研修会を実施することで一致した。また、協議事項の名称を変更したいとの提案があり、「大学とのパートナーシップ協定」から「大学等との関係強化に向けた取組」に変更することで意見の一致が見られた。

②大学図書館との連携について

(提案の趣旨：本市の議会図書室は、図書の実質や図書館司書の配置という点で、本来の機能が果たされているとは言えない状況である。身近にある大学図書館で図書の閲覧や調査・研究できるよう連携を図っていく。)

意見の一致は見られなかった。

(大学図書館と連携することで専門書などについて学ばせてもらい、信頼関係を築いていけばよいとの意見や、大学図書館の司書に議会図書室の蔵書について相談しながら蔵書の充実を図ってはどうかとの意見があった。その一方で、富山市立図書館の蔵書もすばらしいため、まずは富山市立図書館を使いこなすことが重要であるとの意見や、連携となると相手にも協力をお願いすることになるが、大学図書館は連携をしなくても一般利用が可能であることから、現状のまま利用してはどうかとの反対意見が大勢を占めた。)

7 会議の概要

- 座長 ただいまから、議会改革検討調査会を開会いたします。
- 本日、江西委員から都合により欠席するとの連絡がありました。また、尾上委員から都合により遅れるとの連絡がありましたので、御報告いたします。
- 協議に先立ち、検討調査会記録の署名委員に金谷委員、高道委員を指名いたします。
- 本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。
- 初めに、協議事項の1番目、通年議会の導入についてであります。
- この件につきましては、昨年度の本検討調査会においても協議を行っており、その際は、各会派で調査・研究すべきであるという意見が多数あり、継続協議となっております。
- それでは、委員も新しくなっておりますので、提案会派であります立憲民主市民の会の東委員から、改めて提案理由の説明をお願いします。
- 東委員 今ほど座長からも話がありましたが、この件については、昨年11月に協議が行われ、各会派で調査・研究することとなっております。委員も変わっておりますので、改めて提案理由の説明をいたします。
- 通年議会を導入することにより、1年を通して所管事務調査ができるようになり、監視機能の強化が期待でき、議会としても有意義な制度だと思っております。
- 資料の検討項目の概要・要旨には、いろいろと書いてありますが、通年議会のメリットとして、例えば、本年7月に富山市で大雨による被害が生じ、閉会中ということもあって、復旧等に要する補正予算を一結構な金額でございますけれども一市長が専決処分するということがありました。これは急を要するということで、議会からも専決処分による予算執行を要望しましたが、やはり通年議会であれば、この部分はもっと予算が必要なのではないかと、議会側か

ら内容についてただすことができます。
いま一度、通年議会について、皆さんで協議していただきたいということでもあります。
昨年11月には、この通年議会の方法が議論されましたが、平成24年の地方自治法改正によるパターンにしなくても、従来の定例会の運用を工夫することで、通年議会化することもできると。定例会のたびに毎回招集するのではなく、1年を通じた会期中で、現在の富山市では4回ですけれども、集中的に審議する期間を同様に設けることができます。平成24年の地方自治法改正による通年議会にしますと、1年分の招集会期の日を冒頭に全て決めなければならないということ、窮屈さも出まして、当局側も都合がつかないということもあると思います。従来の定例会の運用を工夫した通年議会とすると柔軟な対応ができるということですので、そちらも併せて皆さんに御検討いただきたいと思います。

座長 地方自治法の改正による通年会期制の話もありましたけれども、ただいま提案のあった件について、質疑はありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

座長 それでは、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

高田委員 私どもの会派では、地方議会総合研究所の廣瀬 和彦先生をお呼びして勉強会を開催し、各会派とも意見交換をしながら検討してきたわけでありまして。詳しい内容は申しませんが、その中でいろいろなメリットやデメリットを勉強いたしました。
メリットとしては、今ほど東委員がおっしゃったようなことや、監視機能や政策立案能力などの議会機能が強化されることなどがありますが、私どもの会派としては、これまでの議会体制を変える必要はないと思っています。
デメリットとしては、議案や予算の調査、本会議や

委員会の開催日数の調整など、いろいろな面で当局にも負担がかかってくる可能性があります。また、通年議会になって、ずっと開会していることになると、議員の政務活動、地域活動、先進地視察などといった時間が確保しにくくなります。

私は、特に視察は大事だと思っています。これまでどおりの体制でも、監視機能や政策立案能力が落ちるという心配はないと思っていまして、十分やっていけるものと思っています。

また、廣瀬先生の話の中では、富山市議会は、むしろ常任委員会をもっと活性化させていくべきではないかという意見がありました。

私どもの会派としては、常任委員会をさらに活性化させていく方向でしっかりと検討していくほうが、これからの富山市議会の在り方にメリットがあると思います。

今回のこの通年議会の導入については、反対です。

赤星委員

日本共産党会派としては、この御提案に賛成です。通年議会ですが、東委員がおっしゃったように、ずっと会議を開いているわけではなく、見た目はこれまでと同様に年4回の定例会として定例会議を開いて、そこで議案の審議や一般質問などもこれまでと同じように実施していくと。ただ、休会中も基本的には招集されている状態ですので、例えば、先日、市長に災害対策の申入れをしましたけれども、本年7月の豪雨災害に係る補正予算の議案などが発生したときに、専決処分ではなく本会議を開いて質疑を行い、委員会付託をすることができます。そういった徹底審議が可能となります。住民の皆さんにも開かれた形で、本会議の場で議会側からどんどん提案できることがとても大事だと思っています。

現在は、議会を招集できる権限が市長にしかありません。議会側にはありません。議会がいつでも機敏に動くことができるということは、住民にとって非常にメリットがあると考えております。

高田委員のおっしゃった常任委員会の活性化はもちろん賛成です。視察は休会中に幾らでも行けるので、

例えば月に1回市内の施設を視察、調査するなど、もっと活発化させていきたいと思っています。

金岡委員 私たちの会派としては、通年議会について、本年7月の豪雨災害のようなことがあったときに招集して本会議を開かなければならないことを考えれば、今までどおり専決処分とし、本当に大きな案件があれば臨時会を開いて諮ることもできるので、わざわざ通年議会を導入する必要はないと考えます。

座長 いろいろな御意見が出ましたが、提案会派として、東委員はいかがでしょうか。

東委員 皆さんの御意見をお伺いしました。改めて申しますが、本年7月の豪雨災害時に、専決処分ではなく本会議を開くことによって、提案されている予算の使い方についても、この地域に予算が必要ではないか、崖崩れが発生した場所にもっと予算が必要ではないかと精査していくことができます。議会の場で、市民の意見などを聞き取ったことも含めて、意見もしっかりと出して、採決ができるという点では、市民の皆さんにもより納得していただける予算が執行できると思います。
やはり通年議会を導入することによって、メリットが多分にあると思いますので、改めて皆様にぜひとも御理解いただきたいと考えます。

座長 それでは、皆様からは反対、賛成の御意見がありましたが、残念ながら意見の一致は見られなかったという結論となりました。
そのように議長に報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

座長 それでは、そのように決定いたします。
次に、協議事項の2番目、大学等との連携についてであります。

この件につきましては、前回の本検討調査会で公明党提案の1番の大学とのパートナーシップ協定と、立憲民主市民の会提案の13番の大学図書館との連携については、いずれも大学との連携により政策立案機能の強化を図るという趣旨のものであることから、大学等との連携についてとして、2つを合わせて協議したい旨を提案したところ、提案会派の皆様より、御了解をいただいております。

そのため、本協議事項の協議に当たっては、まず、各提案会派より提案理由の説明を行い、その後、一括して質疑、皆様の御意見をお伺いしたいと思えます。

それでは、具体の協議に入ります。

まず、1番の大学とのパートナーシップ協定の提案会派であります、公明党の柏委員から提案理由の説明をお願いします。

柏委員

提案理由は記載のとおりですが、私どもの会派としましては、大学とのパートナーシップ協定を主たる目的とするのではなく、富山市議会として、まずは、大学などが持つ専門的な知識を議員が学ぶ機会を持つことから始めることが望ましいと考えております。補足となりますが、議員は、責務を果たすために幅広い知識や能力が求められていますので、議会全体の取組として、富山市が抱える様々な課題を解決するために専門的な知見を取り入れて、政策立案能力を高めることが重要なことだと考えております。

座長

次に、13番の大学図書館との連携についての提案会派であります、立憲民主市民の会の東委員から提案理由の説明をお願いします。

東委員

公明党の柏委員から大学とのパートナーシップ協定の提案がありましたが、大学図書館との連携についても、その中の1つとして、併せて実施していくものになってくるのだろうと思っています。地方自治法上、議会に図書室を置くということが定められておりまして、富山市議会にも図書室がありますが、

蔵書は不足していると思います。富山県議会では、図書館司書一パートだったかもしれませんが一を配置して、議員の相談に応じて、この書籍がいいのではないかとアドバイスもいただけるということです。富山市議会の図書館は機能が十分ではないと思います。議員としてもっと調査・研究することができ、いろいろな意見をいただける場所として、市内には富山大学、富山国際大学、富山高等専門学校などの学校がありますので、これらの学校の図書館に協力を依頼することで、私たち市議会議員が図書を閲覧して調査・研究し、政策立案能力を高めていくことができるのではないかと考え、今回、大学図書館との連携について皆様に提案をさせていただいたということです。

座長 ただいま提案のあった件について、質疑はありますでしょうか。

谷口委員 大学図書館との連携ということですが、これは連携と言っても、こちらが一方的に使わせてくださいというような内容なのですか。

東委員 自分が調査・研究したい資料がないか探しに行ったときに図書館司書の方もいらっしゃると思いますので、その力も借りながら、自分の調査・研究に適した蔵書を探してもらうなど活用させていただくことを考えています。
まずは図書館を利用させてもらうことを足がかりに、大学の先生方にも個別にお話を聞くなどということもできれば、公明党提案のパートナーシップ協定に近づく1つのきっかけになると思っています。

谷口委員 現状では自由に使える状況ではないのですか。

東委員 十分には調べておりませんが、やはり大学図書館ですので、基本的には先生や学生を中心に利用されているものと思っています。
そこで富山市議会議員として、日常的に図書館を利

用させてもらう前提づくりが必要だろうと思っております。御提案させていただいております。

金岡委員

大学とのパートナーシップ協定と大学図書館の連携のどちらも合わせてですけれども、大学や高専などの高等教育機関が補助金をもらうために、たしか平成28年頃に県内15市町村全てと協定を結んでいるはず。その協定の中には、お互いの協力関係もちろん入っているので、ここには議会も含まれるのではないかという思いがあります。

大学図書館については、文部科学省の指針で地域に開放していかなければならないこととなっています。図書館の利用に関しては、学外者の使用ですので面倒な手続があるかもしれませんが、使うことに関して制限があるということはないと思います。もともと富山国際大学の職員をやっていたから分かるのですが、使おうと思えば、多分使えるはず。先日、総務文教委員会の視察で広島大学に行きましたけれども、やっぱり大学と自治体がウィン・ウィンの関係にならないと、協定はなかなか進まないで、ちょっと難しいところもあると思います。

今回、柏委員がおっしゃったような議会側が政策立案能力を高めるための取組から始めるというのではないかと思います。そのあとに続けていかなければならないことは……

（「今は意見を言うのではなく質疑です」と発言する者あり）

高田委員

柏委員が先ほど説明されたことの確認ですが、このパートナーシップ協定という検討事項のタイトルは変えるということですか。

柏委員

会派で検討する中で、趣旨や目的が今までのものと少しずつ変わってきましたので、パートナーシップ協定としてではなく、まずは議員が学ぶ機会をつくるということで、大学等との関係強化に向けた取組として提案させていただきたいと思います。

赤星委員 大学図書館との連携について、実際には使ったことがないので分からないのですけれども、例えば、調べたいことがあったときに、自宅や議会にしながらパソコンで大学の蔵書が検索できて、どの本を見ればいいのか分からないときには、大学図書館の司書さんにアドバイスを求めることができるといった使い方もできるのでしょうか。それであれば、すごく助かる場面もあると思います。

具体例で、最近、ある産業の工場排水に含まれる物質が、その地域の農業にどのような影響があるのか調べていたのですけれども、専門的なことが分からなくて途中で断念したのです。インターネットでは、専門書のようなものの目録が出てきましたけれども、とてもそんな本を買うこともできないので、そのようなときに大学の蔵書を利用できるすべがあったら助かることもあると思います。

そういった使い方も想定されているのかどうか、分かる範囲で教えていただけますか。

東委員 細かいところまで調べていないので、今はお答えできません。

座長 事務局のほうで何か分かることはありますか。

議事調査課長 富山大学の中央図書館の学外者の利用について、ホームページ上で確認いたしました。一定の制約はあるようですけれども、通常の図書館のように貸出しや返却、こういった図書があるのかといったレファレンスサービスなど、事前に手続きをすれば、議員の皆さんも含めて一般市民の方も利用可能であると思います。

座長 制約があるものの利用可能だということですが、今回の御提案には、それも含めて議会としてという思いも立憲民主市民の会にはあるのだろうと思います。ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

座長 それでは次に、大学等との連携について皆さんの御意見を伺いたいと思います。

高田委員 大学とのパートナーシップ協定という提案だったので、我が会派ではパートナーシップ協定について話し合っていたのですが、パートナーシップ協定というすごくかちとした形からスタートすると、大変ハードルが高いのではないかという意見もありました。

大学側の持っているいろいろな知見などを生かす方向性で、先ほど柏委員がおっしゃったように議会が大学の教授などから学ぶ機会をつくることからスタートしていけばいいのではないかと考えております。そういった方向性であれば、反対はしません。むしろ、賛成であります。

大学図書館との連携につきましては、まず、本市には富山市立図書館というすばらしい図書館があるのです。先般、半日かけていろいろとレクチャーを受けてきました。専門書もそろっておりますし、レファレンスもしっかり対応されているので、私はあえて大学図書館との連携を進める必要はなく、富山市立図書館をしっかり使っていけば、議会で悩む問題もそうそうないと思います。

富山市立図書館にないものがあれば、取り寄せるなどいろいろと方法はあると思いますので、まずは、市の図書館を使っていただければと思います。富山市立図書館のPRではありませんが、特別コレクションがありまして、山田 孝雄先生や翁 久允先生、岩倉 政治先生のすごい蔵書が残っているということも初めて気づきました。

そういったこともありますので、大学図書館については、どうしても行きたい人は個人で行けばいいと思っています。むしろ富山市立図書館を使っていくほうがいいのではないかと思います。

座長 先ほどの柏委員の御説明について、大学とのパートナーシップ協定というよりも、大学等との関係強化に向けた取組という内容で提案したいというお話で

よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

座長 ありがとうございます。それと、皆さんに事前資料としてお出ししたのですが、現在、富山大学と各部局が連携している事業等について、全部で26の項目があり、かなり密接に連携をしているという実態があることをお知らせさせていただきました。ほかに御意見はありますでしょうか。

金岡委員 先ほど質疑のときに言ってしまいましたけれども、この大学等との連携については、今、既に実施していることも含めて、より強化していけばいいという思いがあります。政策立案能力の強化を図るという観点もあるので、今、御提案のあったところからスタートしていけばいいと思います。私どもの会派では、昨年度、主権者教育の出張授業のような形で大学へ行ってきたのですが、やっぱり大学側としては、1つの会派や党だけだとその政党色が濃くなってしまいうこともあり、議会全体での取組であれば、また今後もお付き合いの仕方があるとおっしゃっていたので、将来的にそういった取組を議会全体としてできればいいとは思っています。まずは、できるところから始めるというところで、賛成です。図書館に関しては、現状でも一市民として使うことができますので、わざわざ連携する必要はないのではないかと考えます。

赤星委員 私はこの大学との関係強化には大いに賛成です。今、私が思いつくだけでも、都市デザインや公共交通、医学部、薬学部とありますので、例えば子どもの発達障害など、いろいろな分野の先生に来ていただいて、議会として、みんなで一緒に学んでいくことは非常に大事だと思っています。大学図書館との連携については、先ほど高田委員が富山市立図書館で半日かけてレクチャーを受けたと

おっしゃっていましたが、すごく大事なことだと思います。身近に当たり前にあるものですから、改めて行く機会がなかなかなかったと反省しています。そのような取組も議会全体で実施できたらいいと思います。また、富山大学の蔵書でラフカディオ・ハーンのヘルン文庫についても、議会全体で見学に行ったらレクチャーを受けるなど、連携についても柔軟な方法がいろいろと考えられると思うので、議会側としてどんどん学ばせていただいて、その中で信頼関係を築きながら、金岡委員がおっしゃったように、議会として主権者教育を実施していくなどお役に立てることがあれば、取り組んでいければすごくいいと思います。

座長 富山大学が地元にある金谷委員、何か御意見はありますか。

金谷委員 先ほど高田委員がおっしゃったとおりです。同じ会派なので同じ意見です。

東委員 今ほど富山市立図書館をもっと使いこなすという御意見がありました。
この大学図書館との連携の中で、議会図書室の蔵書がまだまだ不足しているということもありますので、大学図書館や富山市立図書館の司書さんからも、このような蔵書が議会図書館にあったらいいのではないかとアドバイスをもらうことができるのではないかと。大学の先生と話をすることができれば、大学の先生からもアドバイスを聞くなどということもできるかと思います。まずはこういったところを手始めに連携していけばいいのかなと改めて思っています。

尾上委員 今、富山市立図書館の話が出ましたけれども、市内には富山県立図書館もあるので、それら全部を合わせれば、大学図書館に匹敵するぐらいの蔵書はあるのではないかと思います。確かに1か所でいろいろなことができることはメリットかもしれませんが、

図書館と連携しなくても、ほかにも手段はあるということですので、高田委員がおっしゃったように、富山市立図書館について、十分に理解しているわけではありませんし、そのようなことも考えながら我々ももっと知識を深めて、市民のために働いていかなければならないと思います。

谷口委員 大学図書館との連携に関しては、連携となると相手があることで、相手にもいろいろとお願いすることが出てくると思います。取りあえず、こういった連携をしなくても利用できるということであれば、どんどん使っていてもらって、こないところがあったということを紹介してもらって、大学との関係強化につなげていけばいいのではないかと思います。

赤星委員 1つ言うのを忘れたことがありますて、地方自治法第100条の2に「普通地方公共団体の議会は、議案の審査又は当該普通地方公共団体の事務に関する調査のために必要な専門的事項に係る調査を学識経験を有する者等にさせることができる」とあります。大学の先生にいろいろな講義をしていただく場合に、いきなり最初から講義をしてもらうのではなく、例えば、議会側からあらかじめ調査してほしいことを伝えて、それを調べていただいた上で講義をしていただくようなこともお願いできるのではないかと思います。この条文を引用させていただきました。

座長 タブレット端末を持ち込んだ効果が出ていて素晴らしいです。地方自治法第100条と言いますと、百条委員会しか思い浮かびませんでした。今ほど赤星委員から御提案いただいたように、大学の先生にお願いする機会があれば調査していただくような関係強化もできると思います。図書館については、皆さんにいろいろな場面で活用していただくことが非常に重要です。高田委員がおっしゃったように、富山市立図書館には大変貴重な蔵書がありますし、富山大学図書館のヘルン文庫は

関東大震災をきっかけに持ち込まれてちょうど100年になります。市内の図書館に大変貴重な蔵書があるということも含めて、我々議員がもっと活用する必要があると認識を新たにしたところであります。大学図書館との連携については、谷口委員がおっしゃったように相手に協力をお願いするというようなニュアンスも出てきますので、いい意見がたくさん出たのですけれども、意見の一致は見られなかったという結論になると思います。意見の一致が見られなかったのですが、図書館の活用、利用ということに対しては、建設的でいい意見が出たのではないかと思います。

次に、公明党から御提案のありました大学とのパートナーシップ協定については、大学等との関係強化に向けた取組に協議事項の名称を変更することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

座長

御異議はないようですので、公明党から御提案のありました大学とのパートナーシップ協定については名称を変更し、大学等との関係強化に向けた取組といたします。

この件につきましては、金岡委員から御意見がありましたが、大学等から講師を派遣していただいて、議会として研修を受けるとの提案もありました。この提案について、いかがでしょうか。この検討調査会では、なかなか実績がないものですから、ここで1つ実績をつくるとすれば、大学等から講師を派遣してもらい研修会を実施するという方向性はいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

座長

それでは御異議はないようですので、そのように決定いたします。

改めて確認ですが、大学図書館との連携については意見の一致は見られなかった、しかし、大学等との

関係強化に向けた取組としては、大学等から講師を派遣してもらい研修会を実施する方向で意見の一致が見られたとの結論にさせていただきます。

以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。本日、御協議いただきました項目については、私から議長に結果を報告することにいたしますので、御承知おき願います。

次回の開催日程及び協議事項については、正・副座長で協議をして、改めて御案内したいと思います。これをもって、本日の議会改革検討調査会を閉会いたします。

令和5年8月22日
議会改革検討調査会記録署名

座 長 大 島 満

署名委員 金 谷 幸 則

署名委員 高 道 秋 彦